

# しゃきょう

令和3年4月1日発行 第440号

発行 八丈町社会福祉協議会  
八丈町三根2番地  
TEL 04996-2-2609  
FAX 04996-2-4655  
心配ごと相談 TEL2-5000  
Eメール info@8jo-syakyo.or.jp  
HP http://8jo-syakyo.or.jp/



社協では令和2年度～6年度に掛けて、第3次みつわ計画に基づき事業を行っていきます。

## 令和3年度事業計画

社協では、3年度も様々な事業を行ってまいります。ここでは主に住民の皆様になじみ深い地域福祉事業についてご紹介させていただきます。

なお、全ての事業をご覧になりたい場合には、社協事務局やホームページにて事業計画書・予算書を公開しておりますので、そちらをご利用ください。

### 移送サービス事業

・車いす利用者など歩行が困難な方々を対象に移送援助を行います。

### 給食サービス事業

・一人暮らし高齢者等に、毎週水曜日の昼食弁当を届けながら安否を確認を行います。

### 福祉用具貸出事業

・介護保険により福祉用具を利用できない方を対象に、福祉用具を貸出します。

### 障がい者福祉事業

・訪問理髪サービスを実施します。  
・八丈島身障者友の会の活動を支援します。

### 高齢者福祉事業

・各地域婦人会・八丈町と共に「敬老会」を共催します。  
・百歳になられた方にお祝いを差し上げます。  
・よりあい事業（サロン）を開催します。  
・八丈島老人クラブ連合会の活動を支援します。

### 児童福祉事業

・乳幼児の育児関連用具を必要としている世帯に貸出し支援します。

### 小地域福祉事業

・「あいさつ運動」を実施します。

### 助成事業

・各種団体の活動費の一部を助成します。

### 福祉バザー事業

・地域福祉事業の財源確保と広報を目的にバザーを開催します。

### ボランティア事業

・ボランティアセンターとしてボランティア活動の普及促進します。  
・小・中・高校の児童・生徒を対象に、福祉体験学習の場、スクール出前」を実施します。

### 生活協力員事業

・介護保険等の公的サービスを利用できない方に対し、生活援助や身体介護を行います。

### 日常生活書類等管理支援事業

・高齢や障がい等により生活に困難をきたしている方に対し、必要な書類等の管理支援を行います。

この他にも、委託事業として「生活福祉資金貸付」「地域福祉権利擁護」「受験生チャレンジ支援貸付」「子どもの学習・生活支援」や、介護保険等で「訪問介護」「訪問入浴介護」等を行っています。  
「コロナの影響により、事業は変更になる場合があります。」

### イベントカレンダー

#### 発行中止のお知らせ

社協では、例年4月と10月にイベントカレンダーを発行してまいりましたが、コロナの影響により、まだまだイベントの日程が不確定なことが多くあります。

その為、今年度のイベントカレンダーの発行は中止させていただきますので、ご了承ください。



今月のもくじ

2面:3年度予算他

3面:助成金申請他

4面:ボランティア

# 令和3年度予算

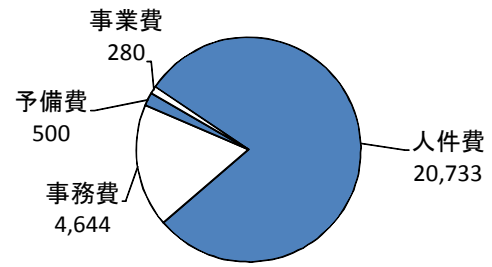
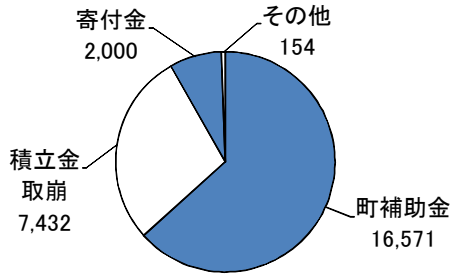
今年度の予算について、社協の主な3つの事業収支をグラフ化しています。詳しい内容を知りたい方は、事務局にて「予算書」を公開しておりますので、お気軽にご連絡ください。

収入

法人運営事業 2,615.7万円

支出

【単位：千円】

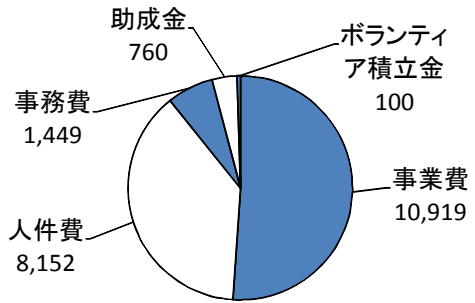
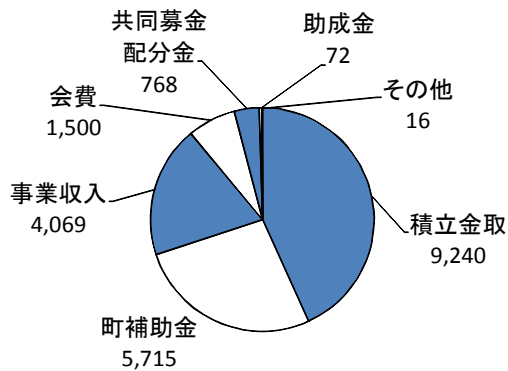


収入

地域福祉事業 2,138.0万円

支出

【単位：千円】

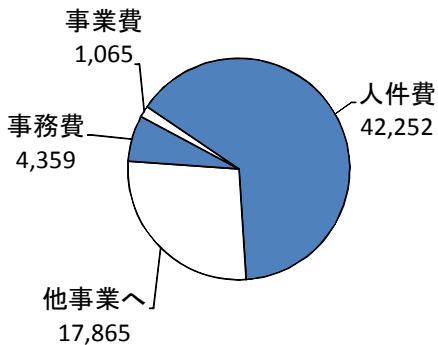
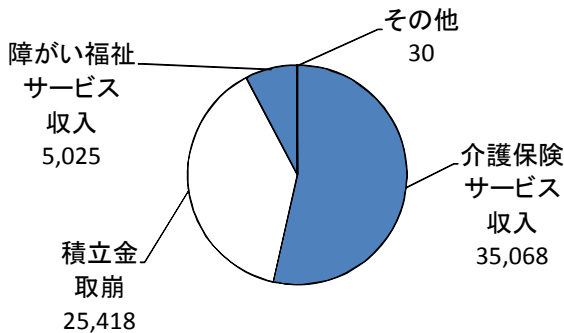


収入

居宅介護事業 6,554.1万円

支出

【単位：千円】



## サロン日程

4月のサロンは左記の日程で行う予定です。

コロナの影響により変更になる場合がありますので、ご了承ください。

・坂下地域 4月22日(木)

午前10時～11時30分

三根公民館

・坂上地域 4月23日(金)

午前10時～11時30分

中之郷公民館

## 3年度予算のポイント

居宅介護事業について、数年間減少傾向だった収入も昨年度は若干増加しました。

今年度も昨年並みの収入を見込んでいますが、それでも事業費が不足する為、介護保険事業や地域福祉事業で不足する分は、積立金を取崩して財源に充てています。

今年度も貴重な財源を有効に活用出来るよう努力してまいります。

(菊池孔介)

## 助成金申請の案内

社協では、島内で福祉活動やボランティア活動等を実施する団体を対象に、活動費の助成を行っています。

令和3年度の助成金申請の案内を致します。

### 【助成金申請内容】

対象団体 ・ 島内に拠点があり、年間を通して非営利の福祉活動を行っている団体。

金額 ・ 1団体あたり15万円以内

対象期間 ・ 令和3年4月1日～4年3月31日まで

対象経費 ・ 講師等の謝礼金 旅費交通費

物品購入費 会場等借料 印刷費 通信費等

報告書 ・ 事業終了後、報告書・領収書を提出していただきます。

受付期間 ・ 令和3年4月1日～4月23日

選考方法 ・ 社協理事会で審査し、決定します。

申請方法 ・ 社協にある申請書に必要事項を記入し、会則、事業計画書、予算書を添付し提出していただきます。

詳しくはお問い合わせください。

【お問い合わせ先】 2・2609 担当 佐々木

## 高齢者サロン助成金案内

社協では高齢者を中心とした、地域の人々がふれあえる場として、高齢者サロンを行っています。

現在、坂下地域・坂上地域それぞれ月1回行っていますが、日程や場所の関係で参加が難しい方がおられます。そこで高齢者サロンを行う団体・個人へ助成金を交付して、住民の方の地域福祉活動を推進し、多くの方が参加しやすいサロンを作っ行ってきたいと思っています。

令和3年度のサロン助成金の案内を致します。

### 【助成金申請内容】

対象 ・ 八丈島の住人である

金額 ・ 年間30,000円以内

要件 ・ サロン運営者として社協に登録している

・ 月1回以上のサロンを実施する

・ 既に6ヶ月以上、かつ6回以上の実績がある

・ 運営主体が法人格を有していない

・ 他から助成金、補助金を受けていない

申請方法 ・ 社協にある申請書に必要事項を記入しお申込みください。

詳しくはお問い合わせください。

【お問い合わせ先】 2・2609 担当 佐々木

## 寄附者一覧

ご寄附いただきましたこと、誠にありがとうございます。ご寄附者の方々の在宅福祉サービ

ス等、島の福祉のために大切に使用させていただきます。

皆様からいただきましたこと、誠にありがとうございます。

ご寄附いただきましたこと、誠にありがとうございます。

ご寄附いただきましたこと、誠にありがとうございます。

ご寄附いただきましたこと、誠にありがとうございます。

ご寄附いただきましたこと、誠にありがとうございます。

ご寄附いただきましたこと、誠にありがとうございます。

ご寄附いただきましたこと、誠にありがとうございます。

ご寄附いただきましたこと、誠にありがとうございます。

ご寄附いただきましたこと、誠にありがとうございます。

ご寄附いただきましたこと、誠にありがとうございます。

ご寄附いただきましたこと、誠にありがとうございます。

ご寄附いただきましたこと、誠にありがとうございます。

ご寄附いただきましたこと、誠にありがとうございます。

ご寄附いただきましたこと、誠にありがとうございます。

ご寄附いただきましたこと、誠にありがとうございます。

ご寄附いただきましたこと、誠にありがとうございます。

ご寄附いただきましたこと、誠にありがとうございます。

ご寄附いただきましたこと、誠にありがとうございます。

ご寄附いただきましたこと、誠にありがとうございます。

ご寄附いただきましたこと、誠にありがとうございます。

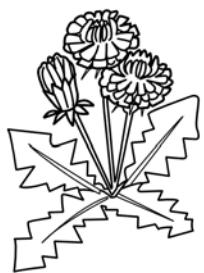
ご寄附いただきましたこと、誠にありがとうございます。

ご寄附いただきましたこと、誠にありがとうございます。

ご寄附いただきましたこと、誠にありがとうございます。

ご寄附いただきましたこと、誠にありがとうございます。

ご寄附いただきましたこと、誠にありがとうございます。





## ボランティアコーナーだより

### スクール出前の報告

三根小学校4学年の児童26名を対象に行った「スクール出前」の内容をご報告致します。

福祉体験学習という内容で依頼があり、2月25日(木)「車いす体験」、2月26日(金)「点字体験」、3月2日(火)に「高齢者擬似体験」を行いました。

「車いす体験」は体育館と外のスロープで行い、車いすについて説明をし、障害物を設置したコースで車いすの操作や介助方法について学習しました。

「点字体験」は教室で行い、点字の構成、点字の打ち方・読み方等の学習、児童自身の名前を打つ練習や、簡単な文章を読む練習を行いました。

「高齢者擬似体験」は体育館で行い、児童が3人1組となり、体験者・介護者・見学者の役割を交替しながら行動しました。体験者は、80歳位の高齢者になった状態を擬似的に体験する用具を装着して、『階段の昇り降り』、『指定の用紙に名前を書く』、『財布から小銭を出す』等の内容を行いました。



「車いす体験」



「点字体験」



「高齢者擬似体験」

これらの体験をしたことにより、足の不自由な方、目の不自由な方、高齢者の方の体と気持ちを理解し、今後の生活の場などで気付きのきっかけになればと思います。(佐々木攻)

### 収集ボランティアについて

社協では、ベルマークの収集を行い、島内のベルマーク活動を行っている学校、保育園に寄附しています。

ベルマークとは、食品や日用品についている鐘の形のマークです。整理・計算して財団に送ると1点が1円に換算されてベルマーク預金になります。その預金で、学校に必要な設備・教材が「協力会社」から購入でき、購入金額の10%がベルマーク財団に寄附され、へき地の学校や、特別支援学校、災害で被災した学校への支援、アジアの子どもたちを助けるNPOへの支援などさまざまな教育援助活動に使われます。

- マークの形に切らず周りに余裕をもたせ切って大丈夫です。
- 丸いマークは周囲を少し残し、四角に切ると扱いやすいです。
- 切りすぎてしまっても半分以上残っていれば大丈夫です。
- もやしや砂糖のビニールのマークは番号や点数が分かれば数枚まとめてホッチキス止めし切っても大丈夫です。



QRコードを読み取っていただくと、ベルマーク財団「なるほど！ベルマーク運動」のサイトに繋がります。

1枚の点数は低くても捨ててしまうのはもったいないので、「無理なく・無駄なく」集めていただき、ご寄附くださるとありがたいです。ご協力よろしくお願い致します。(菊池里美)